

富田林市指定管理者選定委員会  
審査結果報告書

令和元年11月15日

富田林市指定管理者選定委員会



## はじめに

富田林市指定管理者選定委員会において、富田林市立じないまち交流館・重要文化財旧杉山家住宅・富田林市立寺内町センター・富田林市立じないまち展望広場(以下「富田林寺内町4施設」という。)における指定管理者の候補者選定を実施しましたので、その結果を報告いたします。

施設所管課におかれては、施設の設置目的の達成に向け、指定管理者との目指すべき方向性の共有をはじめとする、日頃からの密な調整により、公の施設の管理運営が効果的に行われるよう願います。

## 1. 選定施設、指定期間及び申請団体

選定施設	指定期間	申請団体
富田林寺内町4施設	令和2年4月1日から 令和5年3月31日	一般社団法人 富田林寺内町町並み保存会
		株式会社 ビケンテクノ
		株式会社 アスウェル

## 2. 審査日程

日時・場所	内容
令和元年7月23日(火) 10時00分から12時00分 庁議室	1. 委員会の公開・非公開について 2. 選定施設の指定管理者候補者の募集について ・選定方法及び指定期間について 3. 選定施設の要求事項について
令和元年10月11日(金) 10時00分から12時00分 庁議室	1. 指定管理者候補者の審査 ・富田林寺内町4施設(公募)

※審議会等の会議は公開を原則としていますが、本審議内容については富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される情報を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換等をしていただくため会議は非公開、議事概要は公開とすることを、委員会において決定しました。

### 3. 審査委員

区分	氏名	所属等	備考
外部委員	久 隆浩 委員	学識経験者（大学教授）	委員長
	置田 勝二 委員	学識経験者（農業関係団体役員）	職務代理
	北川 和郎 委員	学識経験者（弁護士）	9月17日付就任
	山本 修一 委員	学識経験者（会社経営者）	
	正木 隆行 委員	学識経験者（税理士）	
	野村 恭子 委員	学識経験者（民生委員・主任児童委員）	
内部委員	置田 保巳 委員	副市長	
	松田 貴仁 委員	副市長	
	山口 道彦 委員	教育長	
	谷口 勝久 委員	市長公室長	
	渡部 るり 委員	総務部長	
	嘉田 裕治 委員	市民人権部長	

### 4. 指定管理者候補者の審査(公募)

#### (1) 審査方法

「富田林市公の施設における指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項」に規定された基準に基づき、施設毎に定めた審査基準表に従い、申請団体から提出された事業計画書による審査、並びにプレゼンテーション及び質疑応答を踏まえ、採点を行いました。その上で、最高得点者を指定管理者候補者として選定するか否かの採決を行いました。

#### (2) 審査基準

指定管理者候補者の選定における基準点 60点

#### (3) 審査結果

採決の結果、「株式会社アスウェル」を指定管理者候補者として選定しました。

配点 100点

(※得点は出席委員の総得点を出席委員数で除したものであり、小数点第3位以下を四捨五入)

●富田林寺内町4施設

申請者名	株式会社アスウェル	一般社団法人 富田林寺内町町並み保存会	株式会社ビケンテクノ
得点	68.50	65.33	63.67
順位	1	2	3

(※出席委員12名)

**5. 指定管理者候補者の選定に係る附帯意見**

指定管理者候補者の選定に際し、下記のとおり、選定委員会として附帯意見をとりまとめましたので、今後の参考にさせていただきたいと考えます。

記

選定された株式会社アスウェルにおかれては、富田林寺内町4施設の設置目的を十分に理解した上で、施設毎の特性を活かした管理運営に努められたい。

また、施設の利活用においては、単に観光資源としての利用だけでなく、地域のまちづくり拠点として、富田林市立寺内町センターをはじめとする他3施設も活用しながら、指定管理者が主体的に地域や関係団体とのつながりを形成し、まちづくり活動に関わるなど、地域の活性化にも努められたい。

最後に、指定管理者には、地域や関係団体と緊密な連携・協働を望むとともに、富田林寺内町の歴史的町並みについての専門性をより発揮できるよう外部専門家の招へい等も含め、運営体制の充実を要望します。

以上